

③事業の進捗状況	事業名	整備量(その他の事業では取組内容)			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度(H30)	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業					
その他の事業	農山漁村振興交付金	7.00ha	1.82ha	5.37ha	複合園芸施設(トマト、いちご、ほうれんそう)を整備して、移住定住者を確保した。各品目ごとの内訳としては、平成30年度までにトマト1.06ha、いちご0.76haの複合園芸施設を整備した。
計画外で独自に実施した事業					
④評価方法	新城市農業振興事業幹事を開催し、中間目標の実現状況に関する評価・検討等を行った。				
⑤中間評価の公表方法	新城市農業課のホームページに掲載。				
⑥計画全体の総合評価	夏秋トマトやいちごについては、高齢による離農はあるものの、毎年一定人数の新規就農者を確保できた。しかし、ほうれんそうに関しては、既存生産者の面積拡大によって産地規模自体は拡大してきたが、生産者の数はあまり増えておらず本計画の目的である、移住・定住の促進による人口流入の達成ができていない。 酒米については、生産規模及び販売高の中間目標値を達成できていないが、酒米の郷づくりプロジェクトにおいて「山田錦」の試験栽培及び品種銘柄登録を行い愛知県下で登録が認定されたため、今後の酒米の生産拡大がより一層期待できる環境が整った。				
⑦今後の方針等	過去の本市での就農実績を基に近隣都市からの新規就農希望者の掘り起し強化を目的に、本市独自の就農相談会である新城市アグリチャレンジ相談会等の回数を増やし、目的達成のための新規就農者を確保していく。 酒米については、酒米の郷づくりプロジェクト事業において既存生産2品種(夢吟香、夢山水)の増産のほか、山田錦の生産者数及び生産面積の拡大を推進していく。				